

令和2年度(2020年度) 湖南省教育方針

～「人生100年時代を豊かに生きる教育」の創造～

はじめに

1 社会の変化と教育改革

日本の教育制度は、それぞれの時代の要請により教育改革を繰り返してきました。現在は、人口減少・少子高齢化・グローバル化・急速な技術革新による超スマート化(※1 Society 5.0)・※2第4次産業革命など、社会は様々な分野で、大きく・速く変化しています。

そのような中で、※3第3の教育改革と第4の教育改革が並行して進んでいる状況にあり、過去の成功体験の踏襲が必ずしも未来の成功を保障しないなか、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が発生するなど、「豊かにはなったものの子どもの成長にとっては決して恵まれた環境ではない社会」が現出しています。

そのような社会にあっても、「人生100年時代」をより豊かに生き、社会の担い手となるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、様々な主体と協働し、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し維持発展に取り組むことで、社会の課題解決につなげていく力を伸ばす教育が必要とされています。

2 令和2年度(2020年度)の基本方針

明日の湖南省を担う子どもを育てるため、引き続き「楽しくて力がつく湖南省教育」を標榜し、「子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」をスローガンに掲げて学校教育に取り組みます。

湖南省教育の根幹にあるのは、「子どもたち自身が、無限の可能性を秘めた、自ら輝く存在そのものだ」という信念です。糸賀一雄が「この子自身が育つ力をもっているから、育てさせてもらうことができる」と述べたように、一人ひとりの伸びる時期は異なるが、どの子にも伸びる力が備わっていると信じるのが教育の原点です。令和の時代の教育を進めるにあたり、今一度「教育の原点」を確認して、湖南省教育を推進します。

「生きる力の根っこ」は自尊感情であり、自尊感情を育むために湖南省では「学力向上プロジェクトによる学力保障」、「こころの教育の推進による仲間づくり」、「地域との協働によるふるさと意識の醸成」を取組の三本柱として、子どもたちをきめ細かに守り育てる教育を推進します。

これからの変化の激しい時代を生き抜く子どもたちには、課題の解決が困難に思えるときであっても決してあきらめることなく、周りの仲間と相談しながら、力を合わせ困難を切り拓いていける「何とかしようとする態度」と「何とかできる力」を育てることが必要です。これらの態度と力を育てるためのキーワードが、「学力保障・仲間づくり・ふるさと意識」です。

また子どもたちは、「人生100年時代」を生き抜く力のすべてを義務教育諸学校で手に入れる訳ではありません。義務教育の小中学校では、子どもたちが上級学校に進学してから社会人となってからも成長していける基礎となる力を培います。そのためのキーワードも、「学力保障・仲間づくり・ふるさと意識」です。

湖南省においては、「人生100年時代を生き抜く基礎となる力」を学校教育だけで育てるのではなく、学校運営協議会や地域学校協働本部、まちづくり協議会等との協働による「学校・家庭・地域の総合力」を子ども育ての基本とします。

楽しくて力のつく湖南省教育

～子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、「生きる力の根っこ」を太くする～



【重点項目】

1 学校と地域の連携 ～^{※4}子どもはキャスト・子どもはスタッフ～

(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進

- ・地域と学校が連携して子どもを育てる^{※5}コミュニティ・スクールからさらに発展させ、まちづくり協議会をはじめ、地域の様々な団体との協働に努め、「^{※5}スクール・コミュニティ＝学校と協働して子どもを育てる地域」づくりを進めます。
- ・子どもたちの地域行事への積極的な参加・参画と地域の受け入れを進め、「地域の人との挨拶」を中心に、地域の主体者としての意識を醸成する取組を推進します。
- ・平和な日常が今後も継続することを願い、戦後70年の節目である平成27年度から始まった、「湖南省平和の鐘」の取組が充実するように、まちづくり協議会の協力を得て進めます。

(2) 地域や地元企業との連携の推進

- ・これまで、地元企業から学校に対して、数多くの支援をいただいています。このような企業等の社会貢献活動に応え、そのさらなる促進と学校教育環境の充実の好循環を図るため、「学校教育きらめきサポーター制度」の取組を継続して推進します。
- ・地元企業には、職場体験学習でもお世話になっています。職場体験にとどまらず、子どもたちの視野をグローバルにする、キャリア教育の観点からの連携を更に進めます。
- ・ふるさと納税やクラウドファンディングを活用して、子どもたちの夢や志を育てる資金面での連携を研究します。

2 学校教育の推進 ～ 中学校区連携を重視した、^{※6}非認知能力の育成 ～

(1) 「確かな学力」を身に付けるための取組

- ・「一つ身に学ぶ子どもたち」の学力保障のためには、中学校区での連携が不可欠です。「湖南省スタイル」での授業改善を、小中連携により更に充実させ、^{※7}「湖南省スタイル0＝土台」に相当する、学習中の姿勢（＝立腰）やインクルーシブ教育で大事にしている要素を大切に扱います。
- ・全国学力・学習状況調査の結果に一喜一憂したり、序列化を図ったりするのではなく、その結果等を踏まえた指導方法の改善など、子どもたちへの一層のきめ細やかな対応を工夫します。
- ・「学力向上委員会」の組織的取組を充実させ、「湖南省スタイル」や「表現する力・理解する力を高めるポイント5」（資料：後掲）に基づく授業改善や実践成果を各学校に広め、授業改善に対する教職員の意識向上と、「対話」による学習活動を重視します。
- ・「学力向上ワーキンググループ」は、本市の教育方針に基づいた授業改善を進めるエンジンです。市教委や各教科部会との連携を強化し、授業改善の実践成果を各学校に広める取組を工夫します。
- ・教育・仕事・老後という3ステージの単線型ではなく、マルチステージの「人生100年時代」を豊かに生きるためには、課題設定力・課題解決力・コミュニケーション力・異文化受容力・論理的思考力・学びに向かう力・人間性等の「非認知能力」を育てることが重要です。そのため、複数教科を関連づけての指導・教科横断的な視点での指導計画の作成と実施、対話型の学習等を工夫し、正解のない課題に対する「納得解」を導く指導を重視します。
- ・授業改善は教師だけで行うものでなく、子どもと共に深化・発展させることが重要です。そのため、子どもたちに「学び手としての自覚」を育て、主体的に学ぼうとする姿勢と学習者としての矜持を育みます。
- ・子どもの学力は、多くの点で「語彙の量」と「言語の質」に負うところがあります。そのため、読書の重視にとどまらず、湖南省版音読集「ことばの宝石箱」の活用、「小さな詩人たち事業」などの諸事業に継続して取り組みます。

また、最近の研究によって、子どもたちは自分の分からない言葉を飛ばして読んでいることが明らかになったことから、言葉の力を高めるために音読を重視します。
- ・言葉の発達とともに、感性を磨きイメージや音・身ぶりなど非言語コミュニケーション能力の発達も、教育においては不可欠の課題です。このため、美術・音楽・体育等の分野における教育にも力を注ぎます。
- ・司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアの連携と活用を強化し、学校図書館の機能を活用した授業を創造することにより、学びに対する子どもの主体意識を高めます。

(2) こころの教育と体験的活動^{そしやく}の充実

- ・教材の意味や内容を分析・咀嚼して系統的に教えること（＝「理の教育」）と、言葉ではうまく表せないが「いいなあ。そうありたいなあ。」と心揺さぶられあこがれをもつ体験（＝「情の教育」）をバランスよく取り入れます。
- ・文部科学省指定の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に引き続き取り組み、「考え、対話し、議論する道徳」を市内各校に広げます。
- ・地域で功績を残した先人たちの歩みをまとめた『伝えたい故郷の話 ～心の教育・郷土資料集～』を小中学校で活用し、先人たちの努力や労苦を学ぶことにより、ふるさとへの誇りや郷土意識及びよりよい社会づくりに参画しようとする志を育て、豊かな人間性と地域を愛する心を育みます。
- ・子どもたちに心豊かな人間性を育むため、「異年齢遊び」「いろいろな人とのふれあい」

「働くことの喜び」の機会を重視し、「本物との出会い」をキーワードにした、多様な体験活動を工夫します。

(3) いじめ等児童生徒指導上の課題への対応

- ・「湖南省いじめ問題対策連絡協議会等条例」及び「湖南省いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・いじめ対策については、人の心を変えようとする「心理的アプローチ」だけでなく、人が過ごす環境を変えることで行動の変化を促してゆく「環境的アプローチ」の重要性が指摘されています。いじめ発生場所の第1位が「教室」であることから、学級での話し合い活動を重視し、ストレスが少なく支持的風土のある教室づくりに取り組みます。
- ・教師が子どもの話をしっかりと聞くことが、いじめを生まない教室づくりにつながります。教師の働き方改革を、いじめの生まれにくい教室づくりの観点からも推進します。
- ・いじめや命の大切さについて考える取組「湖南省いじめをなくそうサミット」は、保護者の参加を得て充実してきています。今後は、各学校において子どもたち自身が命の大切さを自覚し、青春祭(あはらさい)等の場を活用したり地域にも発信したりすることを通して、いじめをなくすための行動を起こせるよう取組を工夫します。
- ・スマートフォンなどの携帯端末をもつ子どもが増えたことにより、その取り扱いによっては子どもへの危険性が高まるだけでなく、いじめも見えにくくなってきています。情報機器の正しい使い方を実践できる取組を、子どもたちへの実態調査・保護者への啓発と併せて実施し、PTA・学校・子どもとの連携を通じて^{注*}「**湖南省スマホ使用3ヶ条**」の浸透を図り、「使用マナーの意識化、使用のルールづくり」をさらに進めます。
- ・不登校や行きしぶりの児童生徒については、早期の対応を重視し、学校やふれあい教育相談室及び関係機関との連携を強めるとともに、特別支援教育の観点からも積極的なアプローチを行い、社会的自立に向けて一人ひとりが自信をもって一步を踏み出せるよう支援します。

(4) 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進

- ・発達支援システム発祥の地である本市は、とりわけ特別支援教育・インクルーシブ教育にも率先して取り組んできました。共に学ぶことに配慮しつつ、支援の必要な子どもを含むすべての子どもたちが、もてる力を十分に発揮できるよう、必要な教育的支援を行おうとするインクルーシブ教育の推進等を通じて、本市の特別支援教育をさらに充実・発展させるとともに、その成果を広め、教職員の資質向上を図ります。
- ・「湖南省発達支援システム」に基づき、巡回相談や専門家チームにおける検討を反映させた、基礎的環境整備に基づく合理的配慮を充実させます。

(5) 各種教育(キャリア教育・主権者教育・^{注*}プログラミング教育・健康教育等)への取組

- ・キャリア教育は人間としての「在り方・生き方教育」であり、人生100年時代における人生設計力を育むためにも大事にすべき学習です。地域の人々の協力や地元企業との連携(=本物との出会い)も図りつつ、中学校での職場体験にとどまることなく、人生や生き方にも焦点を当てたライフキャリア教育に小学校段階から様々に取り組みます。
- ・家庭の一員・まちづくりの一翼を担うスタッフ、さらには民主国家を築き支える国民としての自覚を育む主権者教育に、小学校段階から取り組みます。
- ・小中学生の「こなん政策アカデミー」への参加・「市長への質問」など、湖南省への政策提言の取組を進め、一人ひとりの思いがまちづくりにつながっていることを実感させることにより、主権者としての自覚を促します。
- ・これからの社会を生き抜く力の一つである論理的思考力を育むため、プログラミング教育を推進します。その充実のために、教員の体験を重視した研修を行います。
- ・立腰を意識することは、集中力を高め、持続力・自制心といった非認知能力の向上に働

いていることが確認されています。立腰を中心に、体幹や「静的な筋力」を鍛え内臓機能の活性化を促すことを健康教育として位置づけ、取組を重視します。

- ・ P T A や市健康推進員等との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動による規則正しい生活づくりを進め、県下で低位にある「朝食摂取率」の向上を図ります。
- ・ 生涯を豊かに楽しく生きるためには、永久歯の保存が重要であることから、ブラッシング指導による歯磨きの習慣化とともに、小学生と中学1年生へのフッ化物洗口の取組を進めます。

(6) 外国籍児童・生徒への日本語指導の充実

- ・ 日本語初期指導教室「さくら教室」は、湖南省の先進的な取組です。各学校の外国籍児童・生徒の国籍は、南米系が多くを占めてはいますが、東南アジアを中心に多国籍化してきており、指導者不足や児童の多言語化という新たな課題に対して、ICTの活用や企業等の協力を得ながら、その解消を図ります。
- ・ 各学校に外国籍児童生徒の在籍が増えており、今後も増加が見込まれることから、通訳者や音声通訳機器の配置拡充を進めます。

(7) 特色ある学校づくり

- ・ 「湖南省教育の構造図」に基づき、各学校がビジョンを共有しながら、特徴や強みを生かした特色ある実践の取組を進めます。
- ・ 子どもたちが校歌の意味を理解して歌うことや地域の歴史を知る学習等により、愛校心や帰属意識・郷土愛を高め、地域と連携する取組を進めます。

3 人権教育の推進 ～ 多様性を認める教育の充実 ～

(1) 人権尊重意識の醸成

- ・ 通信技術の発達により、インターネット等への差別書き込みなど、新たな課題が発生しています。すべての人の基本的人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、部落差別問題をはじめ様々な人権課題を自分自身の課題として考えられるよう、豊かな人権感覚を育み多様性を尊重する人権教育と積極的な啓発活動を進めます。
- ・ 人権講座・青年集会・人権教育研究大会等を通して、市民や地域をはじめとして、企業や事業所・各種団体への啓発推進に努めます。
- ・ 「出会い・気づき・発見講座」において、L G B T や外国にルーツがある人たちなど、様々な観点からの人権課題を取り上げ、人権尊重の精神を高め人権啓発に努めます。
- ・ 性教育を人権教育として位置づけ、多様性を認める教育の充実へとつなげます。

(2) 連携を重視した、子どもの「育ち」への支援

- ・ 「湖南省学校・園人権教育基底プラン」に基づいた取組を充実・発展させるとともに、「湖南省人権教育ネット推進事業」「学びの礎ネットワーク推進事業」の推進を通して、中学校区ごとの学校・園・家庭・地域・関係機関の連携を重視しながら、資料や教材についても開発・研究を進めます。
- ・ 子どもたちに学力を保障することは進路選択の幅を広げることになり、ひいては人権教育上の課題解決のために大変重要です。そのことから、「湖南省スタイル」での授業や「表現する力・理解する力を高めるポイント5」(資料：後掲)を人権・同和教育授業研究会の指導案にも活用し、①自分の考えをもち、主体的に学習に取り組む姿勢 ②学び合う活動を通じた、相手を大切にする態度 ③ともに高め合う集団づくり などについての研究を深めます。
- ・ 「家庭学習支援システム」や「らくらく勉強会」「高校等訪問事業」等の工夫により、子どもたちの学力保障と進路保障に努めます。

4 家庭学習の推進と支援の充実

(1) 家庭学習への意欲を高める取組の推進

- ・例年の全国学力・学習状況調査の結果から、湖南省の子どもたちは「学校以外での学習時間が少ない」ことが読み取れます。家庭学習の重要性について啓発し、習慣化を図る取組をPTAや家庭とともに進めます。
- ・子どもの学びの力を引き出すためには、家庭での会話など、保護者をはじめとする家族の積極的な関わりも大きな力となります。
親子が共に考え対話する機会になるような宿題を意図的に出すなど、子どもとのコミュニケーションを通して保護者が学校を理解する工夫を行い、さらに社会教育委員会議等での協議を通じて、家庭への啓発に努めます。

(2) 家庭学習支援システムの構築

- ・子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように、国よりも先取的な「湖南省発達支援システム」を参考に、教育委員会部局・市長部局・関係機関が有機的に関連しあう、「湖南省家庭学習支援システム」を構築し推進します。
- ・少年センター・あすくる湖南の業務内容にアウトリーチ型学習支援を加え、少年センターが「家庭学習支援システム」の窓口として対象者を把握すると共に、所員も子どもたちの家庭学習支援に関われるようにします。
- ・スクールソーシャルワーカー、社会福祉士と学校との幅広い連携を重視し、発生した事案に速やかに対応するとともに、関係機関との連携をより密にし、家庭の個別事情に応じたきめ細かな支援を行います。

(3) 就学前教育の充実

- ・就学前教育を、様々な学びの芽を育む「芽生えの教育」「学びに向かう力を育てる教育」と捉え、生活や学習の基盤の育成につながるように努めます。
- ・保育所・こども園・幼稚園での学びが小学校に生かせるよう、健康福祉部との連携を更に充実させ、就学前教育と小学校教育との接続を工夫します。
- ・民間による就学前の保育・教育が増えたことから、市立と私立の保育所・こども園・幼稚園長会を定期的で開催し、就学前教育と小学校教育との接続を図ります。

5 生涯学習の推進

(1) 社会教育における多様な学習機会の充実

- ・市民が社会や地域の課題についての学びを深め、その力を発揮し、地域社会における担い手になることが求められています。多様な学習の機会を市民に提供するとともに、まちづくりと人材育成を見据え、既存の事業を組み込みながら、全庁的・体系的に生涯学習事業を展開する「地域づくり型市民大学」の充実と、学びの成果を地域に生かせる仕組みの構築を図ります。
- ・市長部局が展開する事業も社会教育であることから、「地域づくり型市民大学」事務局に複数の関係課が関わるようにし、スムーズな運営と取組の充実を図ります。

(2) 図書館と子どもの読書活動の充実

- ・図書館を「地域を支える情報拠点」と位置づけ、市民の豊かな読書生活と知る権利を保障する機関として資料と情報の充実と提供に努めます。
- ・移動図書館車の活用や市民参加によるイベント等の開催を通して、「暮らしの中に図書館」を浸透させるべく、市民への働きかけを強め公共図書館の認知度アップを図ります。
- ・読書により語彙を豊かにし、忍耐力を高め想像力や思考力を育て判断力を培う効果は、生きる力の基盤となります。これからの社会において必要とされる「非認知能力」を向

上させるため、^{※10}各学校での様々な取組により、読書習慣の向上と読書量の拡大に努めます。

- ・「湖南省『読書の魅力』種まきプラン」第3次5カ年計画に基づき、すべての子どもが自主的に読書活動ができるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進します。
- ・学校教育と社会教育・関係部局との連携を強化し、様々な機会を活用し、乳幼児期から本と親しむ機会づくりに努めるとともに、図書館司書や学校司書による学校でのブックトーク等の拡充に努めます。さらに、保護者をはじめとする大人に対して、読書の理解促進を図る取組を進めます。

(3) 健康スポーツと生涯スポーツの推進

- ・「人生100年時代」を豊かに生きるためには、心身の健康の保持・増進が大切です。生涯を通して健康維持・体力向上に努められるよう、健康スポーツ・生涯スポーツの取組を進めます。
- ・中学校においては、生涯スポーツにつながる部活動の在り方を模索します。
- ・「第2期湖南省スポーツ推進計画」に基づき、総合型地域スポーツクラブ等各種スポーツ団体の運営支援やスポーツ推進委員などの人的・物的資源を生かしながら、いつでも・だれでも・どこでも・いつまでも、スポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- ・障がいの有無にかかわらず、個々に応じた方法で自己実現を果たせるよう、平成29年度に新設された湖南省スポーツ協会「障がい者スポーツ部」など関係者の支援を得ながら、多様な活動の機会の確保・充実を図ります。

(4) 地域の歴史文化の保存と活用

- ・湖南三山・旧東海道・中世城郭・ウツクシマツ自生地等、多くの貴重な歴史文化遺産の保存や活用に努めます。
- ・「地域づくり型市民大学」の講座や展示等を通して地域の魅力発見の機会にするとともに、歴史・文化の継承と周知を図ります。

(5) 新たな市民文化が育つ環境の充実

- ・文化協会や市民との協働による文化祭や美術展・コンサート等を実施し、文化活動の支援を通して、文化芸術活動の振興を図ります。

(6) 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題には、社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要であるとされています。そのため、「地域づくり型市民大学」等を通して、家庭教育支援を推進するための人材育成に努めます。
- ・改正児童虐待防止法が成立し、体罰の事例も具体的に示されました。本市が全国に先駆け教育委員会に配置している社会福祉士と、子ども家庭相談所等関係機関との連携を更に緊密にし、子どもの虐待防止に努めます。
- ・子どもの心身の健やかな成長のために、社会教育委員会議や各校PTA及び市PTA連絡協議会など、諸団体との連携を図りながら、基本的な生活習慣を身に付けるための取組をはじめとして、家庭の教育力（＝親力）の向上を推進します。

(7) 青少年の交流・活動の推進と健全育成

- ・小中学生を含む青少年が、地域住民と交流する機会や体験活動・社会参加をする機会、リーダー育成につながる機会や場づくりに努め、青少年育成市民会議等の関係団体とともに、地域の一員としての意識を育てます。
- ・生活指導上の課題をもつ少年や無職少年の対策・居場所づくりのため、湖南省少年センター及び青少年立ち直り支援センター「あすくる湖南」の活動の充実を図ります。

6 教職員の働き方改革と資質向上

- ・各学校において業務の見直しを進め、地域や保護者の理解を得ながら、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るなど、教育の質を高めるための働き方改革を進めます。
- ・東京学芸大学と連携した「アドバンス研修」、市内に勤務する教職員を講師にした「教師力アップセミナー」、教員が学校や校種の枠を超えて気軽に指導方法について相談できる「きょういく げんき塾」を継続し、その魅力化と充実を図ります。
- ・各教職員が、それぞれの「ライフ」において自らの資質を磨き、豊かな教育の実現につながるよう、市内教職員が自由に集える場を研究します。
- ・全校あげての教育実践の取組成果を左右するのは、学校のチーム力です。「教師の元気が、子どもを元気にする」ことから、同僚性を高め笑顔が絶えない職場づくりを推進します。
- ・保護者や地域の信頼を得て学校教育を推進することは、教育実践の土台であることから、教職員の不祥事防止研修に積極的に取り組みます。

7 安全・安心な教育環境づくり

- ・学校には子どもの命を守るための重い責任があります。子どもの命を預かり・守る覚悟を再認識し、学校での安全管理とともに、地域や消防署と協働・連携を重視した防災教育に取り組みます。
- ・子どもたちは守られる存在であるだけでなく、自らの安全を確保する力を身に付ける必要があります。そのため、「リトル防災士講座(仮称)」など**子ども自身の自己防衛能力・危機管理能力を高める取組**を工夫します。
- ・通学路の安全対策については、地域の方々の要望等をしっかり踏まえ、「湖南省通学路等安全推進会議」を中心に関係機関や関係部署が綿密に連携を図り、通学路等の安全確保に努めます。
- ・学校給食センターにおいて、アレルギー対応調理室を設置し、卵の完全除去食が可能となったことから、他のアレルゲンへの対応調理の方途を探るとともに、食の安全確保に努めます。
- ・子どもたちの学習環境を整えるため、トイレの洋式化に取り組みます。

8 教育委員会機能の強化・充実

- ・「湖南省教育大綱」に沿って、市長と教育委員会とが教育政策の方向性を共有し、一致した教育施策の執行と迅速な課題対応ができるように努めます。
- ・市民や教育現場の声を教育施策に反映していくことは大変重要なことから、教育委員が各学校運営協議会理事やまちづくり協議会役員等、地域の方々と懇談する機会や、学校教職員との意見交換の機会の充実に努めます。
- ・社会教育委員との懇談会を充実させ、学校教育と社会教育の連携を図ります。

注1 Society5.0 … 日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法の第5期(2016～2020)で、キャッシュフレーズとして登場した。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)と、人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革命・イノベーションを最大限活用して実現するという意味で名付けられた。

注2 第4次産業革命 … 18世紀に起こった「第1次産業革命」は、石炭や蒸気機関による「動力の獲得」がなされ、軽工業が発展した。19世紀末からの「第2次産業革命」は、石油・電気など「動力が革新」され、重工業が発展した。「第3次産業革命」は、20世紀中ごろから進み、原子力・コンピュータによる「自動化・効率化」が図られた。現在進行している「第4次産業革命」は、IoT・AI・ビッグデータに象徴されるように、データ量は2年ごとに倍増し、ハードウェアの性能は飛躍的に向上するなど、AIの「自立的な最適化」が進んでいる。

注3 第3の教育改革と第4の教育改革 … 近代国家の成立により国が教育に深く関わるようになって以降、学校教育制度を中心として、様々な教育改革が行われてきた。

今までの教育改革は、大きく四つに整理されている。(1)初等教育段階を義務化する時期(第1の教育改革):日本においては、明治の学制発布以降の連続する改革 (2)中等教育段階を義務化する時期(第2の教育改革):日本においては、第2次世界大戦後の教育改革 (3)高等教育が大衆化して、生涯学習化する時期(第3の教育改革):日本においては、昭和46年(1971年)の中教審答申が「第3の教育改革」の始まりとされている (4)公共部門の事業縮小と市場原理による活性化が意図される時期(第4の教育改革):日本においては、中曽根内閣において臨教審が設置されて以降、行財政改革の流れによって国の財源が地方に移管され、権限の移譲も進められている。

注4 子どもはキャスト、子どもはスタッフ … 「キャスト」とは、出演者のことであり、各中学校の吹奏楽部が地域行事で演奏したり、生徒たちがよさこいソーランを披露したりすること等を指す。

「スタッフ」とは、キャスト以外の業務を担当する関係者をいう。従来は、当日参加のボランティアでの活動が多かったが、近年は、事前の計画や準備段階から参画する事例も出てきている。「子どもをお客さんにしなない取組」とも同義である。

注5 コミュニティ・スクールと、スクール・コミュニティ … 「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置している学校をいう。学校運営協議会では、①熟議により、10年後・20年後の地域を支える人間像を共有する ②育てるべき人間像に向けての取組を分担する ことが求められる。「スクール・コミュニティ」とは、学校と協働して子どもを育てている地域をいう。スクール・コミュニティでは、①「地域の学校」として、学校が活用されるようになり ②子どもが地域行事のキャストやスタッフとして活動するようになる。

注6 非認知能力 … 意欲・協調性・粘り強さ・忍耐力・計画性・自制心・コミュニケーション能力など、テストによって数値化できない個人の特性による能力。学術研究によって、非認知能力の高さが、学歴や雇用・収入に影響することが明らかになっていることから、幼児教育の分野で注目を集めている。非認知能力は、学力のように一人で身につけられるものとは異なり、集団での行動の中での困難や失敗、挫折などの経験を通して養われるものが多い。

注7 「湖南省スタイル0=土台」 … ①地に足をしっかりと着け、姿勢を正して学習する ②正しい鉛筆の持ち方で文字を書く ③美しく整えられた黒板で授業を始める ④授業の流れを子どもに示す ⑤教師は笑顔で対応し、自信と誇りをもって授業に臨む などがある。

注8 湖南省スマホ使用3ヶ条 … 平成29年度に、湖南省教育委員会・湖南省PTA連絡協議会・湖南省小中学校校長会・湖南省生徒指導主任主事会・「早寝・早起き・朝ごはん」推進校の代表者により作成され、

市内全小中学校に横断幕が掲示されている。内容は以下の通り。

こ … 個人情報流さない（犯罪防止）

な … 仲間も自分も大切にできていますか？（いじめ防止）

ん … ん?! 送る前に内容を確認しましょう!!（いじめ防止）

し … 使用時間守ります（夜10時以降は使いません）：小学生は、9時以降

注9 プログラミング教育 … 2020年から始まるプログラミング教育には、「三つの誤解」があると言われて
いる。それは、①「プログラミング」という教科ができるという誤解 ②プログラミング言語の使い方を
覚えるという誤解 ③毎回パソコンやタブレットを使って学習するという誤解 である。そのため教員の中にも、「プログラミング教育は、雲をつかむような話」「環境整備ができていないので時期尚早」との意見が少なからず存在する。

プログラミング教育は、子ども自身の自由な発想を大切にしつつ、トライ&エラーを繰り返しながら、「プログラミング的思考」を育むための教育なのであるが、プログラミング思考とは何か等を、まずは教員自身が体験を通してイメージ豊かに体得する必要がある。

注10 読書に親しむ様々な取組 … ①学校での継続的な「朝の読書」 ②家庭での読書（＝家読^{うちどく}） ③親子読書 ④学校司書の活用、地域ボランティアによる読み聞かせ ⑤読書通帳 ⑥ブックトーク ⑦読書郵便 ⑧読書のアニメーション ⑨ビブリオバトル ⑩読書バッグ などの取組が行われている。

注11 子ども自身の自己防衛能力・危機管理能力を高める取組 … 各地では、①様々な状況を想定した避難訓練を短時間で数多く実施する ②通学路や生活道路危険箇所を子どもが確認する ③地震・大雨・雷・竜巻等の急な天候変化の対応方法を子どもが身に付ける ④まちづくり協議会など、地域の方々と一緒に避難訓練を行う など、様々な取組が行われている。